

令和3年9月8日

熊取町議会

議長 二見 裕子 様

熊取町長 藤原 敏司

第 127 回 大阪府原子炉問題審議会の概要について

令和3年8月17日(火)に開催された第127回大阪府原子炉問題審議会の概要について報告します。

1. 開催日時 令和3年8月17日(火) 午後3時30分

2. 開催場所 国民會館 武藤記念ホール

3. 熊取町出席者(敬称略)

二見 裕子	熊取町議会議長
田中 豊一	熊取町原子力問題調査特別委員会委員長
坂口 正文	熊取町原子力問題対策協議会委員長
藤原 敏司	熊取町長

4. 議題

(1) 役員の選任について

副会長2名のうち1名が不在となっていたため、紀田 馨氏(大阪府議会議員)が選任されました。

(2) 京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について

1. 原子炉施設の状況等について

①京都大学研究用原子炉(KUR)2次冷却水の管理区域内での漏えいについて

令和2年9月10日にKURの検査のための運転準備中に、炉室地下の管理区域内に設置されている熱交換器から非放射性の2次冷却水が漏えいする事象の説明があり、原因は、漏えい箇所である2次系側のフランジ部のゴムパッキンの取り付け不具合でした。なお、本事象による環境への影響はなく、再発防止策としてパッキン取付方法の見直しや性能維持のための定期的な確認作業等を新たに実施することとしたとの報告がありました。

②京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)設置変更承認申請書の想定誤りについて

令和2年11月10日にKUCAの低濃縮化の設置変更に係る関係資料の作成中に、KUCA設置変更承認申請書の事故評価に係る想定に誤りがあることが判明し、そのため、KUCAの運転を自主的に取り止め、これまでの実験上の安全性等も含め、新たに設置変更承認申請並びに関係する保安規定の変更申請を行ったとする報告がありました。また、再発防止策として、設置変更承認等の申請を行う際の事前確認をするための手順書を整備したとの説明があり、令和3年4月16日にはすべての変更申請の承認が下りたことから、令和3年5月17日よりKUCAの利用運転を再開したとの報告がありました。

③原子炉設置変更承認申請(KURの変更)について

KURは、2011年3月の東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故を受けて策定された試験研究炉への新規規制基準に合格し、その後順調に運転を継続しております。新規規制基準では、

地震、津波、竜巻など種々の外部事象に対して原子力発電所と同等の厳しい要求となっていました。すべてに対応してきた旨の説明がありました。地震に対しては、大阪平野周縁に存在する中央構造線断層帯や上町断層などの活断層による内陸地殻内地震や南海トラフ沿いの巨大地震などが対象の「震源を特定して策定する地震動」と、活断層が敷地周辺に存在しない場合でも、ある程度の規模の地震が敷地直下で発生することが否定できないとの観点から、ある一定の強さを想定した地震動である「震源を特定せず策定する地震動」の両者を評価したうえで、敷地への影響を考慮した基準地震動を策定した旨の説明がありました。「震源を特定せず策定する地震動」は、観測記録から設定することになっており、今般、原子力規制委員会は日本国内での観測記録の蓄積などから、それら観測記録の分析に基づき想定すべき「震源を特定せず策定する地震動」を新たに提案し、令和3年4月21日付けで「試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」の一部改正を決定したとの説明がありました。この改正後の解釈に基づき、「震源を特定せず策定する地震動」と基準地震動を比較したところ、「震源を特定せず策定する地震動」が一部分で若干上回っていることが分かり、そのため基準地震動の追加が必要になり、その手続きとして設置変更承認申請を令和4年1月20日までに行う必要が生じたとの説明がありました。また、今回の改正に対しては、「震源を特定せず策定する地震動」がこれまでの基準地震動と大きな差はなく、新規基準の適合審査により、原子炉施設にある一定の耐震裕度があることから、その対応には3年間の経過措置期間が設けられていることや、変更内容の詳細についての説明がありました。

2. KURの停止（廃炉）及び研究所の将来計画について

KURは昭和39年6月の運転開始から今年の6月で57年になりますが、低濃縮ウラン燃料への転換や新規基準対応でそれぞれ3年程度運転を停止していた期間を除き、現在まで特に大きなトラブルもなく運転を行っているとともに、安全管理の面では、交換可能な機器・設備は適宜交換を行い、交換が不可能な炉心タンク、その周りの遮蔽体や原子炉建屋については、定期的に健全性を詳細に確認しており、当面の運転継続は問題ないと考えている旨の説明がありました。一方、国として使用済燃料引取期限以降の燃料の取扱いが決まっていないことから、この期限を超えての運転は非常に難しいと考えていること、高経年化の問題を含め、令和8年5月で運転を停止することについて、令和3年度中に学内の関係委員会で審議の上、京都大学としての意思決定を行う予定である旨の説明がありました。

KUR停止後の研究所の将来計画については、代替加速器中性子源を整備するとともに、KUCA、その他の施設を用いた多用な放射線・RI利用拠点の共同利用研究所として、今後も学術・科学技術・人材育成の発展に貢献していこうと考えているとのことで、また、令和3年度概算要求（施設整備事業）にて、総合研究棟の改修・増築及びライフライン再生（自動火災報知設備更新等）が認められ、これにより、研究教育環境の充実、施設の安全管理機能の強化が図られ、独創的・先端的な複合原子力科学の一層の推進が期待できると考えている旨の説明がありました。

(3) 京都大学複合原子力科学研究所定例報告について

令和2年6月から令和3年5月までの運転状況、令和3年度共同利用研究及び研究会の採択状況、令和2年4月から令和3年3月までの環境放射能測定報告が冊子にて報告されました。

環境放射能測定報告では、原子炉施設に起因するものと考えられる人工放射能は検出されず、周辺環境における放射能及び放射線は自然のレベルであり、住民の健康に影響を与える結果は見られないとの説明がありました。